

下水道の不明水について

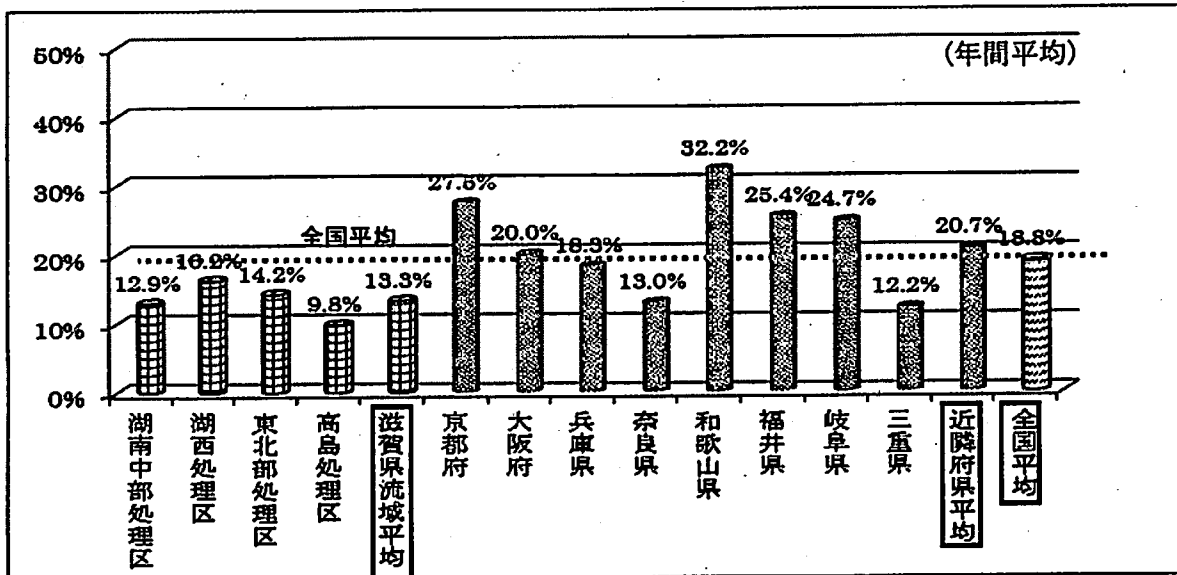
1 下水道の不明水とは

分流式を採用する下水道では本来汚水のみが流入する構造としているが、マンホール蓋やます、誤接続や管渠の損傷部から雨水や地下水が混入してくることは避けがたく、これを不明水という。下水道施設を設計する際には不明水量を計画汚水量の10～20%程度見込むこととなっている。

2 本県および近隣府県ならびに全国の間明水率

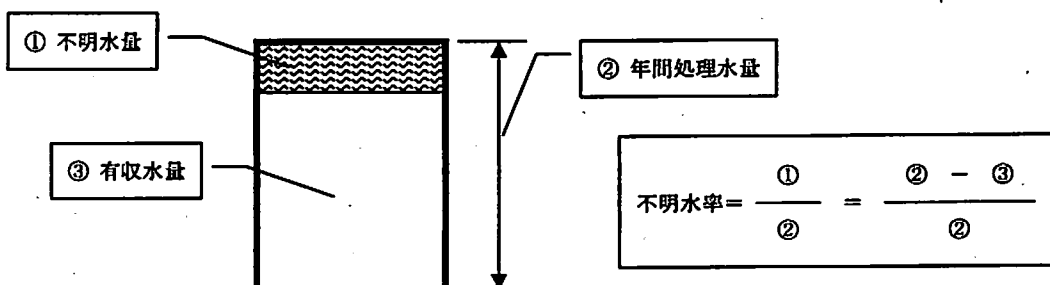
本県の流域下水道の間明水率は、平成21年度から平成23年度の平均でみると13.3%で、近隣府県の平均値20.7%や全国の間明水率18.8%と比較すると、やや少ない。

表：県内各処理区と近隣府県および全国の間明水率



* H21～H23年度の平均値(出典：下水道統計)

※ 不明水率とは、年間の間明水量(年間処理水量－各市町から報告される有収水量)を年間処理水量で除したものと定義



3 流域下水道幹線管渠の維持管理状況

県は、流域下水道の幹線管渠を約346km管理している（平成24年度末現在）。

この幹線管渠を5年程度ですべての管渠を点検できるよう、ローテーションを組み、毎年9千万円程度の費用で管渠内にカメラを投じるなどの手法で、管渠の漏水や損傷状況を調査している。

調査で発見された不具合は、速やかに修繕し、良好な状態を保つよう努めている。

4 不明水対策について

湖南中部処理区では、供用開始32年目にして初めて、下水道施設の被災や、下水道からの溢水被害が、台風18号の豪雨によって発生した。

これは、大量の不明水が下水道に流入したことが原因であることから、再度、同様の被害が発生することのないよう、平成26年4月に、流域下水道を管理する県と関連公共下水道を管理する市町で構成する「下水道不明水対策検討会」を組織し、以下の対策について検討し、可能なものから順次取り組むこととする。

- ① ハード面での発生源対策（主として公共下水道における対策） 「県予算160万円」
 - ・先進地調査および不明水発生箇所の特定とその対策
- ② ハード面での被害軽減対策（主として流域下水道における対策）
 - ・処理場や中継ポンプ場における、貯留管の整備やポンプの増強などの対策
- ③ ソフト面での発生源対策（主として住民啓発）
 - ・個人の適切な下水道利用や、宅内施設の点検啓発
- ④ ソフト面での被害軽減対策（ポンプ場の運転方法改善、市町との情報共有の構築等）
 - ・溢水を防ぐためのポンプ場や浄化センターの運転方法見直し
 - ・県と市町との、情報共有体制の整備

検討会テーマの関係

	発生源の対策	被害軽減の対策
ハード対策	①	②
ソフト対策	③	④